

行財政改革重点取組項目

別紙 1

通番	取組番号	重点取組項目	概要	担当課
空港関連税収確保(人口増加と企業誘致)のための取組				
1	1 01	第3次実施計画の策定	「空港と共生した明るく元気な“とこなめ”」を目指し、区画整理事業、公共下水道事業、観光事業、少子高齢化対策事業などを実施計画で決定します。	企画課
2	1 02	企業誘致の推進	中部臨空都市と内陸部における企業誘致に努めます。	企業立地推進室
未利用土地の売却				
3	2 01	内陸部工業用地の売却	内陸部3箇所を積極的に売却します。	企業立地推進室
4	2 02	市有財産の処分・活用	旧西北小学校、一六広場、旧鬼崎出張所などの市有財産の処分または活用を検討します。	用地課
5	2 03	土地売却の促進	奨励金支給などにより不動産業者などの協力を得て、土地処分を進めます。インターネット販売を検討します。	用地課
ボート収益の確保				
6	3 01	経営規模の見直し	投票所の更なる閉鎖など、現状の売上に見合うよう経営規模を見直します。	競艇事業部
7	3 02	臨時従事員の削減	外部委託化、投票窓口数の見直し、入場口の縮小など業務を見直し、臨時従事員を削減します。	競艇事業部
8	3 03	委託化推進と包括委託の検討	業務委託を早期に推進するとともに、包括委託を検討します。ボートピア川崎についても同様とします。	競艇事業部
9	3 04	高額舟券購買者を対象としたサービスの提供	高額舟券購買者を対象に、会員室の改装など上級サービスを提供します。	競艇事業部
10	3 05	施設の有効利用	特別観覧席の利用率を高めるなどの施設を有効利用します。	競艇事業部
11	3 06	外向発売所の設置	外向発売所を新規に設置します。	競艇事業部
12	3 07	ファン駐車場(賃貸)の返還	賃貸による点在したファン駐車場を返還します。	競艇事業部
13	3 08	競艇事業経営の分析・活用	外部コンサルタントにより経営分析し、その結果を活用します。	競艇事業部
職員数の適正化(削減)				
14	4 01	定員適正化計画の推進	第4次定員適正化計画を策定し、推進します。	職員課
15	4 02	職員減に対する対応	任期付採用、社会人採用、臨時職員の活用と確保などを検討します。	職員課
施設の統廃合・民営化				
16	5 01	民間活力活用の指針・推進計画の推進	民間委託など可能な業務から民間活力を活用します。シルバーエイジのマンパワーを活用する業務を洗い出します。	企画課
17	5 02	指定管理者制度の活用	指定可能な施設から指定管理者制度へ移行します。選定については既に導入している施設も含め公募を原則とします。	企画課
18	5 03	幼保育園のあり方	民営化、統廃合、認定こども園、施設の耐震補強工事などを視野に置き、幼保育園のあり方を検討します。	民生児童課

通番	取組番号	重点取組項目	概要	担当課
19	5 04	児童遊園、ちびっ子広場、ゲートボール場のあり方	児童遊園、ちびっ子広場、ゲートボール場のあり方を検討し、特に借地については返還します。	民生児童課
20	5 05	老人憩の家のあり方	地区公民館との共用など、老人憩の家のあり方を検討します。	民生児童課
21	5 06	大曾公園屋外プールなどの閉鎖	施設の老朽化(S48建築)に伴い、大曾公園屋外プールなどの閉鎖を検討します。	計画建築課
22	5 07	公民館のあり方	マンパワーを活用した地域への運営委託など、公民館のあり方を検討します。	生涯学習課
23	5 08	市民文化会館のあり方	音響施設などの老朽化(S58建築)に伴い、市民文化会館のあり方を検討します。	生涯学習課
24	5 09	市民アリーナの閉鎖	施設の老朽化(S41建築)に伴い、市民アリーナの閉鎖を検討します。	体育課
投資的事業の繰延、見直し				
25	6 1	第3次実施計画の策定	事業の緊急性、優先度などを考慮し、実施計画で決定します。	企画課
事務事業全般の見直し				
26	7 01	事務事業の総見直し	全ての事務事業を見直します。	企画課
27	7 02	本庁(窓口)業務の時間延長、休日窓口開設、連絡所のあり方	本庁業務あるいは本庁窓口業務の時間延長、休日窓口の開設、連絡所のあり方を総合的に検討します。	行政課
28	7 03	有料広告の導入	ホームページ、広報、封筒などへの広告掲載により、収入を増加させます。	財政課
29	7 04	受益者負担(使用料・手数料)の見直し	受益者負担や減免規定を見直します。	財政課
30	7 05	補助金のあり方	各種補助金のあり方を検討します。	財政課
31	7 06	イベント・行事などの経費削減	市主催のイベント・行事などの事業費(一般財源ベース)を原則、概ね2割削減します。	財政課
32	7 07	市税収納率の一層の向上	市税収納率の一層の向上に取り組みます。	税務課
33	7 08	市税の前納報奨金の廃止	市税の前納報奨金を廃止します。	税務課
34	7 09	交通災害共済事業の廃止	交通災害共済事業を廃止します。	交通防災課
35	7 10	現金による現物給付の見直し	誕生祝い金、敬老祝い金などの現金による支給を見直し、利用券制度などを活用したソフトサービスを充実します。	秘書広報課
36	7 11	外部団体との人事交流の見直し	県への実務研修生派遣、社会福祉協議会・厚生事業団・シルバー人材センターへの派遣、県からの派遣職員の受入などを見直します。	職員課
37	7 12	伊勢湾産業文化振興会出えん金の活用	振興会のあり方を検討したうえで、3,000万円の出えん金を活用します。	企画課
38	7 13	ふるさと納税制度のPR	ふるさと納税制度による寄附を積極的にPRします。	企画課
39	7 14	新たな基金の創設	レンガ煙突の保存、駅前のイルミネーションなど、市民ニーズの高い事業に活用するよう基金を創設します。その際、ふるさと納税制度を活用します。	商工観光課
40	7 15	土地開発基金の廃止	投資事業も落ち着き、基金の利用も見込まれないので廃止します(現金約7,000万円、不動産約4億6,000万円)。	用地課

通番	取組番号	重点取組項目	概要	担当課
41	7 16	公共下水と集落排水の加入促進	公共下水と集落排水の加入率を上げることにより使用料収入を増やします。	下水道課
42	7 17	消防団のあり方	現状を踏まえ、条例定数など消防団のあり方を検討します。	消防本部
43	7 18	小・中学校の学区制のあり方	小・中学校において指定されている学区制のあり方を見直します。	学校教育課
44	7 19	小学生のバス通学のあり方	小学生におけるスクールバスと通学補助を受けている路線バスによる通学のあり方を検討します。	学校教育課
病院経営改善				
45	8 01	公立病院改革プランの策定	国の指導により改革プランを策定します(市民病院の役割と一般会計負担の考え方、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し)。	市民病院
その他				
46	9 01	職員給与などの見直し	特別職と一般職の給料、手当、報酬を見直します。	職員課
47	9 02	県外旅費の日当廃止	県外出張などにおける日当を廃止します。	職員課
48	9 03	勸奨退職制度の見直し	勸奨退職制度の対象範囲、率、申込時期などを見直します。	職員課
49	9 04	職制・昇任昇格制度の見直し	役職を簡素化し、昇任昇格制度を見直します。	職員課
50	9 05	職員互助会の各種事業の適正化	職員互助会の各種事業の適正化を進めます。	職員課